

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 1 年度)

施設の名称	東大阪市立岩田斎場 東大阪市立額田斎場		指定期間	30 年度～	1 年度
			指定の方法	複数施設を一括指定管理	
施設所管課	健康部 斎場管理課		連絡先	06-4309-3192	
設置目的	葬儀や火葬が公衆衛生上その他住民の福祉の見地から支障なく執り行われる施設として設置				
施設内容・業務内容等	火葬業務及び施設の維持管理業務				
指定管理者	NSK株式会社		連絡先	059-359-7670	
人員体制	正規職員	7 人	パート・アルバイト	人	その他 人

2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度
管理形態	市の直営	市の直営	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数	岩田:319日 額田:276日	岩田:284日 額田:278日	岩田:363日 額田:347日	岩田:363日 額田:347日	岩田:363日 額田:364日 (予定)
指定管理委託料(千円)	-	-	53,140千円	52,000千円(予定)	
利用状況指標	1 火葬件数(件)	岩田:458件 額田:778件	岩田:364件 額田:832件	岩田:701件 額田:1,127件	補足説明
	2				補足説明
	3				補足説明

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A	施設の設置目的を十分に果たしており、また協定書を基本としながらも柔軟な施設運営が行われている。一方で、報告義務のある報告書類の提出期日や不備など、一部不十分な対応が見られた。
B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	前年度以上の供用日数、また前年度以上の火葬件数をこなしながらも、施設の快適性を失うことなく、限られた人員・予算等で十分な対応がなされている。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	一般の火葬の他、死胎や身体の一部など幅広い需要に答えることができている。接遇やマナー等についても利用者の満足度は高いと言える。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	B	市民の声を聴く努力はしているものの、その管理方法や収集方法等について一定の検討が必要である。また、得られた市民の声については、市と共有し、管理運営に活かしていくことが望まれる。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	利用件数については、前年度から大きく伸びているものの、問題なく施設運営ができています。施設間でも連携がとれ、危機管理の面でも有効であり、2施設の指定管理者としての効率性を発揮できています。管理経費についても、火葬件数の増加にかかる燃料費を除くと管理費用の縮減を図っていたと言えることから、一定の評価ができる。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	法令や各種規制等について順守しながらも柔軟に施設の運営ができていた。今後、火葬件数が増えることを鑑みると、個人情報扱おう頻度も増えることから、例えばプライバシーマークを取得するなど、情報管理の意識向上に努められたい。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定) A	利用者数が今後増加していくことが予想されることから、日々の利用者に対する対応の質はそのままに、指定管理者目線として課題の発見や問題解決に取り組むことが期待される。